

08年寝屋川
新春のつどい

日時 一月五日(土)午後二時、寒川市民会館
(一部)講演会 第一会議室(二階) 午後二時、
(二部)親睦・交流会 小ホール 午後三時、
梅田章二さん・しげた初江さんのあいさつがあります。
会費(一般 千円・高齢者・学生 五百円)
主催 日本共産党寒川市委員会・後援会 TEL822-020

ほしい」という地域の声を紹介し、部落差別が解消に向かっている時に、人権条例を制定することが、逆に偏見と差別を残すことになり、部落問題の解決逆行すると主張し、制定に反対しました。

られていなかつたため、扶養控除が税法上認められることを知らなかつたからだということでした▼似たような例はたくさんあります。別居の家族に仕送りをしている場合も該当します。見直してみて下さい。

部落問題の解決に 逆行する人権条例

総務常任委員会で

中林議員が主張

十二月市議会の総務
常任委員会で、寝屋川
市人権尊重のまちづくり
条例が審議されまし
た。

行政一般に解消されないよう市町村との行政闘争を強めていく」と書かれています。

だということになる。
など、（解放同盟）の
ねらい通りの条例だと
質しました。

**特定の地域を
固定化し差別を残す**

中林議員は、人権条例の中に「部落差別をはじめとする・・・一定の地域に住んでいる」と明記することが、特權侵害が存在する

人を「いざでも一差
別されている」と認定
することになるという

みると、所得税が全額
還付され、市府民税も
非課税になります▼な

賓川民報

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email : jcpncc@cc-net.or.jp

No. 2098

| |
|-------------|
| 太田 とおる |
| 高柳2丁目45-2 |
| ☎826-1664 |
| |
| 田中 ひさ子 |
| 国松町10-35 |
| ☎823-1714 |
| |
| 寺本 とも子 |
| 豊里町38-1-105 |
| ☎829-9424 |
| |
| 中林 かずえ |
| 宝町4-33 |
| ☎839-2289 |
| |
| 中谷 光夫 |
| 高宮2-19-5 |
| ☎823-5947 |
| |
| 松尾 信次 |
| 下木田町12-6 |
| ☎821-7427 |